

第4章 介護保険事業の持続的な運営

国の第9期介護保険事業(支援)計画の基本指針では、第9期計画では、第8期計画に続き、地域支援事業の充実や地域密着型サービスの整備、給付の適正化の取組による「保険者機能の強化」を進めていくことが求められています。

今後は、国の基本指針や法改正等を踏まえ、令和22(2040)年を見据えて、西東京市版地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を図るため、保険者機能の強化に取り組んでいきます。

1 地域支援事業の充実

本市では、介護保険制度における地域支援事業を充実させることにより、西東京市版地域包括ケアシステムの構築に取り組んできました。

今後も、高齢者が要介護・要支援状態になることなく、社会参加による自立した日常生活が続けられるよう支援するために、さらなる地域支援事業の充実が重要となっています。

そこで、第9期計画期間では、短期集中予防サービスの拡充など、介護予防・日常生活支援総合事業の充実のほか、従来からの住民主体のフレイル予防の推進や高齢者の通いの場の充実を進めます。

さらに健康づくり・介護予防の新たな取組として、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施などもスタートしており、これらをきっかけとした一人ひとりにあった健康づくり・介護予防と、地域における支え合いの仕組みづくりの一層の推進を図ります。

また、第8期に引き続き、市民ニーズを踏まえながら、地域の社会資源や関係機関と連携・協力し、在宅医療・介護連携の強化や在宅療養・認知症施策の推進などに取り組んでいきます。

2 地域密着型サービスの整備

地域密着型サービスについては、第9期計画期間において、西東京市版地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、新たな日常生活圏域ごとに、地域のニーズに応じた整備を検討していきます。

第8期の実績としては、定期巡回・随時対応型訪問介護を1か所、夜間対応型訪問介護を1か所整備しました。

第9期計画では、居宅要介護者と家族の様々な介護ニーズに応え、家族の負担軽減に資するよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護又は小規模多機能型居宅介護、夜間対応型訪問介護のうち、いずれかの種別を1か所以上整備することとします。

図表 地域密着型サービスの整備状況

圏域	区分	夜間対応型 訪問介護	認知症 対応型 通所介護	小規模 多機能型 居宅介護	認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	地域密着型 通所介護	看護小規模 多機能型 居宅介護	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護		
栄町 包括圏域	事業所数	市内全域 で2か所	-	-	1	4	-	市内全域 で2か所		
	定員(人)		-	-	18	38	-			
富士町 包括圏域	事業所数		1	2	3	6	-			
	定員(人)		12	54	54	57	-			
泉町 包括圏域	事業所数		1	-	1	3	-			
	定員(人)		11	-	18	38	-			
田無町 包括圏域	事業所数		1	-	1	5	-			
	定員(人)		12	-	9	61	-			
緑町 包括圏域	事業所数		-	1	2	3	-			
	定員(人)		-	29	27	30	-			
西原町 包括圏域	事業所数		1	-	1	7	-			
	定員(人)		12	-	17	78	-			
向台町 包括圏域	事業所数		-	-	3	2	1			
	定員(人)		-	-	54	20	29			
新町 包括圏域	事業所数		1	-	-	6	-			
	定員(人)		24	-	-	75	-			
合計	事業所数		2	5	3	12	36		1	2
	定員(人)		-	71	83	197	397		29	-

注:令和6(2024)年3月末時点の見込みで作成

【第9期計画の整備目標】

次のサービスのいずれかの種別を1か所以上整備する。

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・夜間対応型訪問介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護
- ・小規模多機能型居宅介護

3 介護給付の適正化の取組(第6期介護給付適正化計画)

介護保険制度への信頼を高め、持続可能な制度として運営していくためには、介護を必要とする人を適正かつ公正に認定し、介護サービスの利用者が真に必要とする過不足のないサービスを事業者が適正に提供できるように支援を行っていくことが重要です。

第5期介護給付適正化計画では、要介護認定の適正化やケアプランの点検等を中心に、介護給付の適正化に取り組んできました。

第6期介護給付適正化計画では、引き続き現状把握と分析を行い、課題を整理した上で、さらなる取組を推進していきます。また、PDCAサイクルによる定期的な評価・見直しを行います。

(1) 要介護認定の適正化

認定調査員、主治医、介護認定審査会委員の資質向上のための研修の充実を図ります。

また、要介護認定の変更認定、又は更新認定に係る認定調査の内容について、職員が訪問又は書面等の審査を通じて点検することにより、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ります。

(2) ケアプラン等の点検

これまで、自立支援・重度化防止に資するケアプランが作成できるよう、市内の居宅介護支援事業所に助言型のケアプラン点検を行ってきました。

引き続き、各事業所の自己点検を促し、取組状況を把握するとともに、「自立支援に資するケアマネジメント」を図るための支援を行います。

また、住宅改修及び福祉用具の購入・貸与については、これらが、利用者の身体状況を踏まえた適切なものとなるよう、利用者や事業者への普及啓発を行うとともに、必要に応じて聞き取りや訪問調査を、リハビリテーション専門職等の知見を活用するなどして実施し、助言等を行います。

(3) 医療情報との突合・縦覧点検

東京都国民健康保険団体連合会から提供される疑義のある介護給付の請求情報や、医療給付と介護給付との突合情報を基に、請求内容を点検し、サービス提供事業者が適切に介護報酬の算定を行うことができるよう、指導・助言等を行います。

(4) 介護給付適正化の取組の分析、評価等

適正化の取組結果は、毎年度介護保険運営協議会に報告し、委員の意見を踏まえて適宜内容を見直し、次年度の取組の方向性を定めます。

4 介護保険事業の実績と見込み

(1) 要支援・要介護認定者数

第1号被保険者のうち、要支援・要介護認定者数は、令和8(2026)年度には11,530人となり、認定率(第1号被保険者に占める認定者の割合)は23.0%になると見込みます。

図表 要支援・要介護認定者数の実績と見込み

(単位:人)

区分		第8期実績			第9期計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認定者数	計画値	10,350	10,413	10,504	11,072	11,303	11,530
	実績値	10,660	10,804	10,879			
	計画比	103.0%	103.8%	103.6%			
要支援1	計画値	1,131	1,154	1,171	1,336	1,350	1,369
	実績値	1,253	1,288	1,302			
	計画比	110.8%	111.6%	111.2%			
要支援2	計画値	809	826	835	996	1,013	1,030
	実績値	795	863	957			
	計画比	98.3%	104.5%	114.6%			
(要支援者計)	計画値	1,940	1,980	2,006	2,332	2,363	2,399
	実績値	2,048	2,151	2,259			
	計画比	105.6%	108.6%	112.6%			
要介護1	計画値	2,773	2,765	2,759	2,945	3,015	3,093
	実績値	2,916	2,932	2,936			
	計画比	105.2%	106.0%	106.4%			
要介護2	計画値	1,804	1,807	1,838	1,802	1,830	1,867
	実績値	1,762	1,735	1,822			
	計画比	97.7%	96.0%	99.1%			
要介護3	計画値	1,487	1,494	1,504	1,584	1,658	1,697
	実績値	1,509	1,578	1,492			
	計画比	101.5%	105.6%	99.2%			
要介護4	計画値	1,346	1,340	1,349	1,451	1,477	1,504
	実績値	1,432	1,460	1,382			
	計画比	106.4%	109.0%	102.5%			
要介護5	計画値	1,000	1,027	1,048	958	960	970
	実績値	993	948	988			
	計画比	99.3%	92.3%	94.3%			
(要介護者計)	計画値	8,410	8,433	8,498	8,740	8,940	9,131
	実績値	8,612	8,653	8,620			
	計画比	102.4%	102.6%	101.4%			

注:各年10月1日現在

(2) 介護保険サービスの給付費

居宅サービスのうち、訪問看護や居宅療養管理指導などの医療系サービスの利用が大幅に増加しています。高齢化の進行により、医療・介護両方のニーズを有する要介護者が増加していることが要因と考えられるため、今後も医療と介護の連携強化が重要となっていきます。

【サービス類型別給付費(介護給付)(要介護1～5)の見込み】

区分	第8期実績			第9期計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
(1)居宅サービス							
訪問介護	給付費(千円)	1,652,982	1,672,103	1,763,747	1,787,038	1,808,569	1,836,792
	利用者数(人)	2,217	2,214	2,217	2,221	2,239	2,265
訪問入浴介護	給付費(千円)	93,932	88,221	89,945	90,669	92,181	95,258
	利用者数(人)	128	125	125	121	123	127
訪問看護	給付費(千円)	754,818	789,523	824,573	848,353	867,374	894,475
	利用者数(人)	1,336	1,417	1,489	1,506	1,541	1,595
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	54,834	46,471	44,768	48,763	49,855	50,387
	利用者数(人)	128	107	97	97	99	100
居宅療養管理指導	給付費(千円)	366,320	393,784	422,878	440,552	453,758	464,540
	利用者数(人)	2,164	2,288	2,402	2,453	2,523	2,583
通所介護	給付費(千円)	1,602,490	1,594,106	1,655,091	1,629,698	1,651,886	1,656,235
	利用者数(人)	1,785	1,818	1,842	1,866	1,890	1,912
通所リハビリテーション	給付費(千円)	363,784	320,915	332,031	348,152	356,204	362,901
	利用者数(人)	464	434	432	439	448	456
短期入所生活介護	給付費(千円)	385,021	396,178	420,615	459,132	467,454	475,826
	利用者数(人)	347	365	412	423	433	438
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	34,948	31,009	33,967	34,794	34,707	34,444
	利用者数(人)	34	34	37	37	37	37
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	利用者数(人)	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	101	0	0	0	0	0
	利用者数(人)	1	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費(千円)	603,716	622,460	633,766	640,917	652,003	660,890
	利用者数(人)	3,505	3,561	3,641	3,668	3,723	3,779
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	19,245	20,911	20,866	20,705	21,874	22,247
	利用者数(人)	54	58	53	52	55	56
住宅改修	給付費(千円)	35,904	34,989	38,450	49,505	52,600	53,532
	利用者数(人)	39	36	41	50	53	54
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	1,892,212	1,962,758	2,128,718	2,192,492	2,216,877	2,244,372
	利用者数(人)	775	797	857	867	876	887

※表示単位未満については、四捨五入しているため、内訳の計が総数と一致しない。

地域密着型サービスのうち、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用が大幅に増加しており、今後もニーズの高さが見込まれます。

施設サービスの給付費は、介護老人保健施設と介護医療院が増加傾向にあります。

居宅介護支援は、要介護者の増加に伴い、利用も増加傾向にあります。

区分	第8期実績			第9期計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
(2)地域密着型サービス							
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	給付費(千円)	24,250	42,698	73,502	88,448	90,836	90,836
	利用者数(人)	11	18	29	37	38	38
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	5,776	5,835	6,072	5,900	5,907	6,083
	利用者数(人)	29	21	20	22	22	23
地域密着型通所介護	給付費(千円)	722,790	735,863	698,558	697,330	732,869	740,798
	利用者数(人)	920	959	969	979	1,018	1,030
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	131,092	124,542	113,365	119,652	116,917	116,917
	利用者数(人)	88	87	88	87	85	85
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	69,817	74,350	86,069	90,074	84,279	89,081
	利用者数(人)	32	31	35	36	34	36
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	602,262	615,174	618,568	631,185	631,984	631,984
	利用者数(人)	185	189	187	188	188	188
地域密着型特定施設入居者 生活介護	給付費(千円)	—	—	—	0	0	0
	利用者数(人)	—	—	—	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施 設入所者生活介護	給付費(千円)	—	—	—	0	0	0
	利用者数(人)	—	—	—	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介 護	給付費(千円)	23,175	26,774	19,971	24,476	24,507	24,507
	利用者数(人)	7	8	5	7	7	7
(3)施設サービス							
介護老人福祉施設	給付費(千円)	2,953,663	2,923,389	2,898,574	3,061,155	3,066,713	3,087,667
	利用者数(人)	902	880	871	901	902	908
介護老人保健施設	給付費(千円)	1,293,320	1,312,169	1,418,813	1,488,024	1,500,917	1,521,169
	利用者数(人)	353	359	381	392	395	400
介護医療院	給付費(千円)	189,654	207,118	234,421	215,366	220,117	220,117
	利用者数(人)	42	44	51	45	46	46
介護療養型医療施設	給付費(千円)	146,423	81,488	47,063			
	利用者数(人)	36	20	12			
(4)居宅介護支援	給付費(千円)	978,768	999,489	1,014,579	1,053,853	1,085,895	1,113,012
	利用者数(人)	5,149	5,225	5,311	5,422	5,574	5,712
介護給付費計	給付費(千円)	15,001,297	15,122,317	15,638,969	16,066,233	16,286,283	16,494,070

※表示単位未満については、四捨五入しているため、内訳の計が総数と一致しない。

介護予防サービスは、要支援者を対象とするサービスであり、主に介護予防訪問看護や介護予防居宅療養管理指導などの医療系サービスや、介護予防通所リハビリテーションの利用が増加しています。

【サービス類型別給付費(予防給付)(要支援1・2)の見込み】

区分		第8期実績			第9期計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1)介護予防サービス							
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	利用者数(人)	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費(千円)	24,778	25,318	22,319	24,040	26,669	28,354
	利用者数(人)	74	78	78	82	91	96
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	2,881	3,148	2,628	2,934	2,938	2,938
	利用者数(人)	9	9	8	8	8	8
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	13,906	15,163	15,581	16,746	16,930	17,237
	利用者数(人)	94	100	106	110	111	113
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	18,780	21,602	25,507	27,964	28,532	29,350
	利用者数(人)	46	54	63	66	67	69
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	451	980	0	586	880	880
	利用者数(人)	1	2	0	2	3	3
介護予防短期入所療養介護 (老健)	給付費(千円)	191	305	0	0	0	0
	利用者数(人)	1	1	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護 (病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	利用者数(人)	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護 (介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	利用者数(人)	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	29,628	31,426	31,639	32,886	33,404	33,849
	利用者数(人)	472	493	501	523	531	538
特定介護予防福祉用具購入 費	給付費(千円)	2,315	2,856	4,366	7,474	7,813	7,813
	利用者数(人)	7	9	13	22	23	23
介護予防住宅改修	給付費(千円)	18,055	14,619	20,113	30,221	30,221	30,221
	利用者数(人)	16	14	18	29	29	29
介護予防特定施設入居者生活 介護	給付費(千円)	49,296	51,602	45,086	46,353	46,094	45,038
	利用者数(人)	56	58	51	51	50	48
(2)地域密着型介護予防サービス							
介護予防認知症対応型通所 介護	給付費(千円)	0	306	0	0	0	0
	利用者数(人)	0	1	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居 宅介護	給付費(千円)	2,433	2,262	1,583	3,006	3,010	3,010
	利用者数(人)	3	3	2	4	4	4
介護予防認知症対応型共同 生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	利用者数(人)	0	0	0	0	0	0
(3)介護予防支援	給付費(千円)	34,157	35,527	35,626	37,959	38,502	39,120
	利用者数(人)	558	583	589	615	623	633
予防給付費計	給付費(千円)	196,871	205,114	204,448	230,169	234,993	237,810

※表示単位未満については、四捨五入しているため、内訳の計が総数と一致しない。

介護予防・日常生活支援総合事業の給付費は、近年はおおむね横ばい傾向で推移しています。

今後も要支援者や事業対象者の増加が見込まれることなどから、給付費は一定程度増加することが予想されますが、短期集中予防サービスの利用を促進し、リエイブルメントに取り組むことで、総額の伸びの抑制を図ります。

【サービス類型別給付費(介護予防・日常生活支援総合事業)の見込み】

区分		第8期実績			第9期計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問型サービス	給付費(千円)	64,590	62,667	60,768	66,120	65,234	64,349
	利用者数(人)	372	357	345	374	369	364
通所型サービス	給付費(千円)	171,267	168,143	163,248	177,625	175,247	172,868
	利用者数(人)	647	644	627	671	662	653
短期集中予防サービス	給付費(千円)	0	3,520	14,807	19,584	22,848	26,112
	利用者数(人)	0	38	40	48	56	64
介護予防ケアマネジメント	給付費(千円)	40,903	39,996	40,334	46,096	46,096	46,096
	利用者数(人)	679	676	685	768	768	768
事業給付費計	給付費(千円)	276,760	274,326	279,157	309,425	309,425	309,425

5 第9期介護保険財政と第1号被保険者の介護保険料

(1) 介護保険財政

① 標準給付費

標準給付費とは、総給付費、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、算定対象審査支払手数料を合計したものです。

令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間の標準給付費は、約523億2百万円となる見込みです。

(単位:千円)

区分	第9期計画			合計 (3年間)
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
総給付費	16,296,402	16,521,276	16,731,880	49,549,558
介護給付費	16,066,233	16,286,283	16,494,070	48,846,586
予防給付費	230,169	234,993	237,810	702,972
特定入所者介護サービス費等給付額	305,208	311,392	314,856	931,456
高額介護サービス費等給付額	502,083	513,221	523,274	1,538,578
高額医療合算介護サービス費等給付額	73,088	74,600	76,060	223,748
算定対象審査支払手数料	19,356	19,748	20,127	59,231
標準給付費見込額	17,196,137	17,440,237	17,666,197	52,302,571

② 地域支援事業費

令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間の地域支援事業費は、約23億7千万円となる見込みです。

(単位:千円)

区分	第9期計画			合計 (3年間)
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
介護予防・日常生活支援総合事業費	374,364	375,964	395,917	1,146,245
包括的支援事業費・任意事業費	402,482	415,051	410,482	1,228,015
地域支援事業費見込額	776,846	791,015	806,399	2,374,260

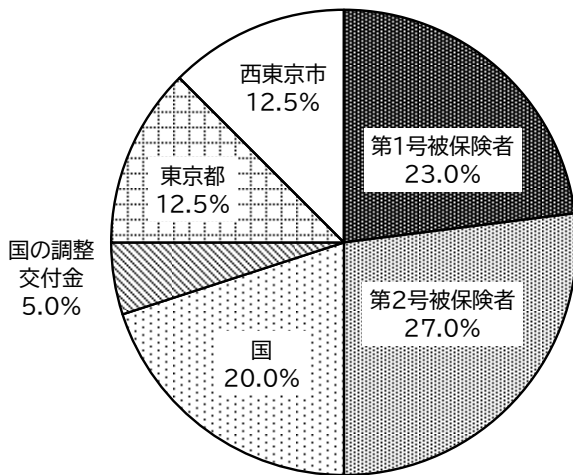
③ 財源構成

事業費の財源は、第1号被保険者(65歳以上)の保険料のほか、第2号被保険者(40～64歳)の保険料、国・都・西東京市の負担金等により構成されます。

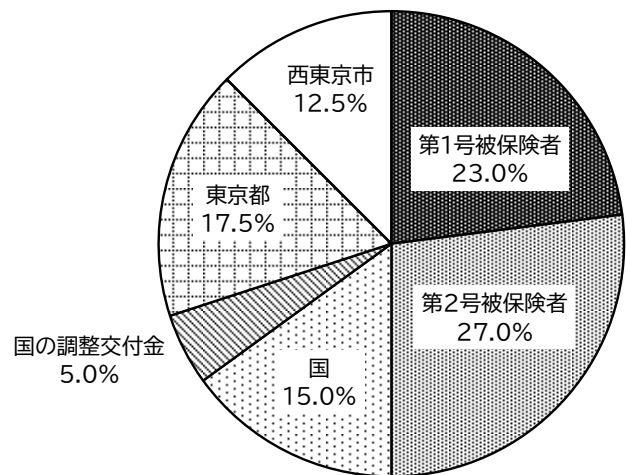
費用ごとの負担割合は、次のとおりです。

図表 介護給付費の財源構成(第9期)

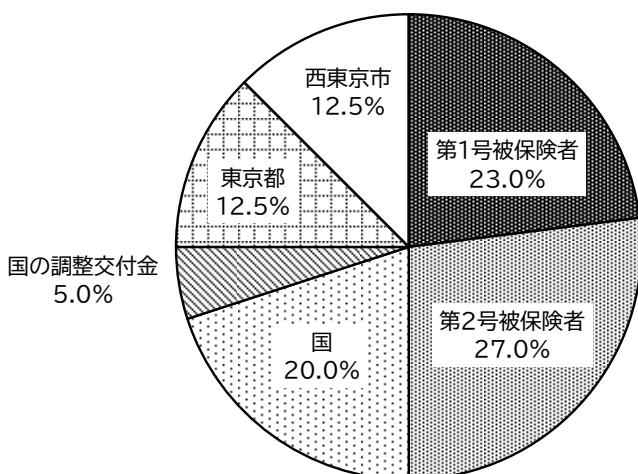
保険給付費
(居宅給付費)



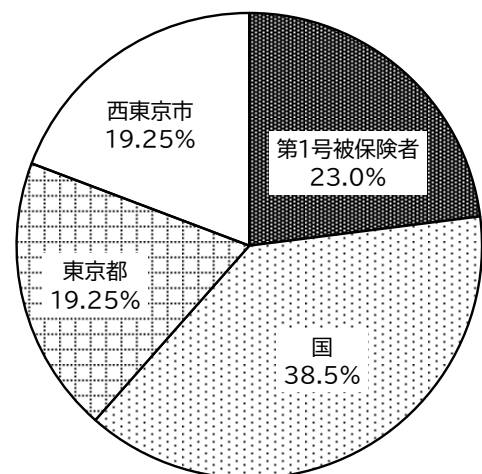
保険給付費
(施設等給付費)



地域支援事業費
(介護予防・日常生活支援総合事業)



地域支援事業費
(包括的支援事業・任意事業)



(2) 第1号被保険者保険料

① 第1号被保険者保険料設定の基本的考え方

本市の保険料の設定に当たっては、次の考え方に基づき検討し、設定します。

ア. 保険料段階について

保険料段階については、第9期計画から、13段階を超える設定を行う場合、各段階における割合について、市町村の裁量で決定することが可能となります。

本市では、第9期計画の所得段階別保険料について、第8期計画と同様の17段階を設定します。

イ. 保険料収納率について

第9期計画の予定保険料収納率については、直近の収納実績を考慮し、99.3%とします。

ウ. 調整交付金について

調整交付金は、市町村間の「後期高齢者比率が高いことによる給付増」と「被保険者の所得水準が低いことによる収入減」を財政調整するもので、市町村間の財政力の差を解消します。

財源構成としては給付費の5%とされておりますが、本市の第9期計画における調整交付金(見込額)の割合は、3年間の平均で4.72%程度を見込みます。

エ. 保険者機能強化推進交付金・保険者努力支援交付金の活用

自立支援・重度化防止等に資する各種施策・事業の推進の取組評価により交付される「保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金(インセンティブ交付金)」を、財源として活用します。

これまでの実績を考慮し、3年間で1億2,000万円の交付を見込みます。

オ. 介護給付費準備基金の取り崩し

第1号被保険者の保険料は、おおむね3年を通じ財政の均衡を保つことができるものでなければならないとされており、本市では中期的に安定した財源確保を可能とする観点から、「西東京市介護給付費準備基金条例」を制定し、各年度の剰余金の範囲内で積み立てを実施しています。

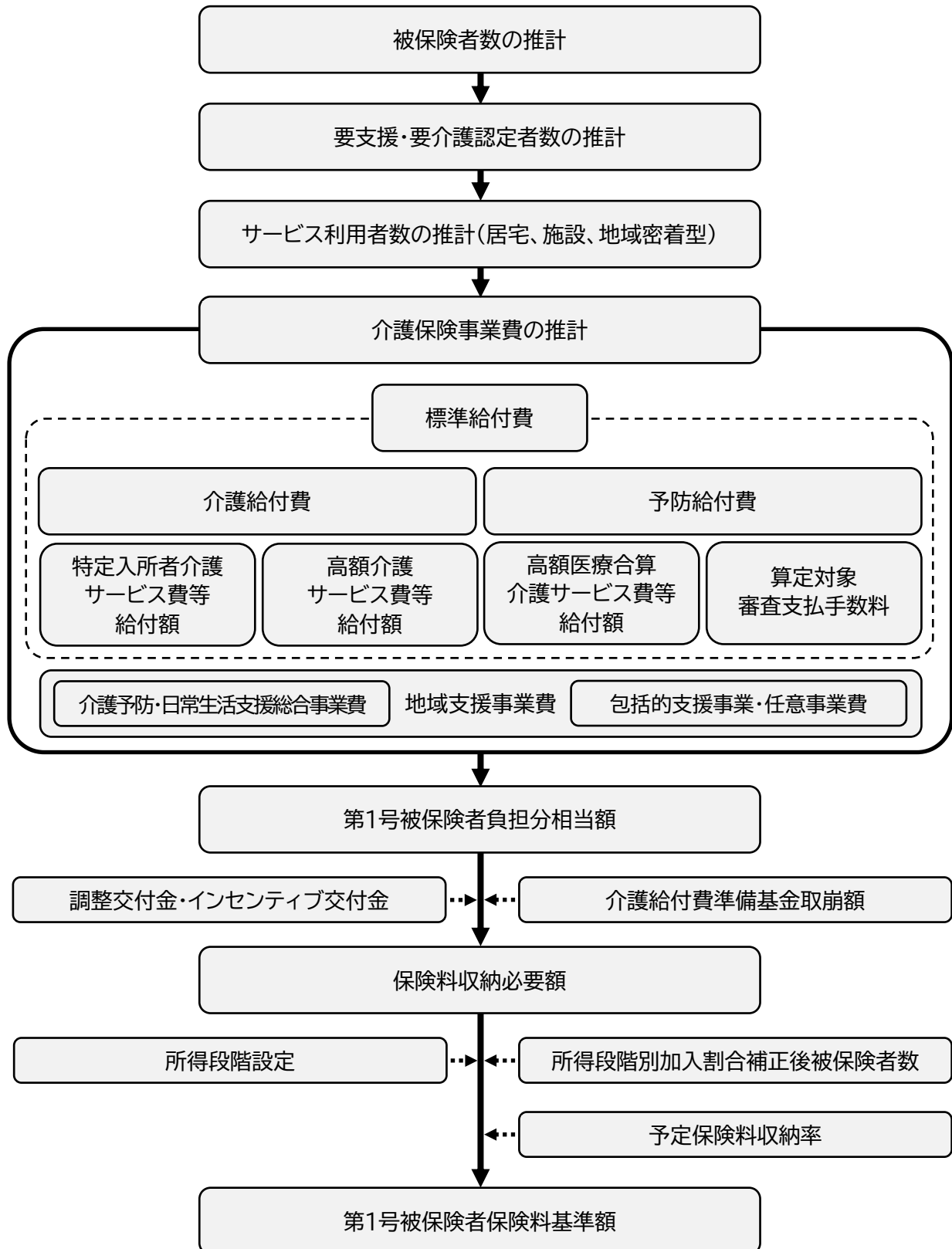
第8期計画期間の保険料設定に当たっては、介護給付費準備基金を活用して保険料の上昇を抑制しました。

第9期計画期間における基金の活用については、第8期計画期間の積立状況と、令和6(2024)年度の介護報酬改定等を勘案し、9億2,500万円を取り崩して、第1号被保険者の保険料上昇の抑制を図ります。

② 保険料算定の流れ

算定に当たっては、国の推計の手順などの考え方に従って行います。

図表 第1号被保険者保険料算定の流れ



③ 第1号被保険者保険料のあらまし

ア. 保険料の算定結果

第9期計画期間の第1号被保険者保険料基準額(月額)の算定結果は、次のとおりです。

図表 第1号被保険者保険料の算定

項目		算出方法	第9期
A	標準給付費		52,302,571,000円
B	地域支援事業費		2,374,260,000円
b1	介護予防・日常生活支援総合事業費		1,146,245,000円
b2	包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)・任意事業費		932,820,000円
b3	包括的支援事業(社会保障充実分)		295,195,000円
C	第1号被保険者負担分相当額	$= (A+B) \times 23\%$	12,575,671,000円
D	調整交付金相当額	$= (A+b1) \times 5\%$	2,672,441,000円
E	調整交付金見込額	$= (A+b2) \times \text{見込割合}^*$	2,522,378,000円
F	財政安定化基金拠出金見込額		0円
G	財政安定化基金償還金		0円
H	介護給付費準備基金取崩額		925,000,000円
I	保険者機能強化推進交付金等 交付見込額		120,000,000円
J	保険料収納必要額	$= C + (D - E + F + G - H - I)$	11,680,734,000円
K	予定保険料収納率		99.3%
L	所得段階別加入割合補正後被保険者数		154,436人
M	保険料基準額(月額)	$= J \div K \div L \div 12\text{か月}$	6,347円

※ 調整交付金の見込割合は、令和6(2024)年度が5.18%、令和7(2025)年度が4.70%、令和8(2026)年度が4.29%として算出

イ. 月額保険料のイメージ

第9期の標準給付費と地域支援事業費を合わせた実質保険料は6,786円となり、第8期から334円の増加となりました。この実質保険料から、介護給付費準備基金を取り崩したことにより439円引き下げたものが、保険料基準額(月額)です。

第9期の保険料基準額は6,347円となり、第8期と比較して289円の増加となっています。

区分	第8期 (令和3～5年度)	第9期 (令和6～8年度)	増減
標準給付費(a)	6,171円	6,491円	320円
地域支援事業費(b)	281円	295円	14円
実質保険料(月額) (c) = (a) + (b)	6,452円	6,786円	334円
介護給付費準備基金 の活用(d) (調整交付金等含む)	△ 394円	△ 439円	-
保険料基準額(月額) (c) + (d)	6,058円	6,347円	289円

※ (a)及び(b)はそれぞれ「図表 第1号被保険者保険料の算定」中の「A 標準給付費」及び「B 地域支援事業費」の23%を「L 所得段階別加入割合補正後被保険者数」で除して算出した保険料月額。

ウ. 保険料の推移

本市の第1期からの保険料の推移をみると、第4期と第8期を除き上昇傾向となっており、第1期計画と比べ、第9期計画では約2倍となっています。今後も給付費の伸びに伴い、保険料は上昇するものと見込まれますが、本市では自立支援・重度化防止の取組とともに、保険者機能の強化を図り、給付費の増加を抑えるための取組を推進します。

図表 西東京市の保険料の推移

区分	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
基準月額	2,921円	3,281円	3,958円	3,958円	5,115円	5,691円	6,373円	6,058円	6,347円
増減額	—	+360円	+670円	+0円	+1,157円	+576円	+682円	-315円	+289円
増減割合	—	+12.3%	+20.6%	+0.0%	+29.2%	+11.3%	+12.0%	-4.9%	+4.8%

エ. 多段階化と低所得層への対応

第9期計画における第1号被保険者の保険料の見直しについて、国は「介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、今後の介護給付費の増加を見据え、1号被保険者間での所得再分配機能を強化することで、低所得者の保険料上昇の抑制を図る」としています。

本市では、第9期計画において、国の方針を踏まえ、第1段階から第4段階までの保険料の上昇を抑制するとともに、介護保険事業に必要な額を確保できるよう、その他の所得段階の保険料を見直しました。

図表 西東京市の第9期介護保険料所得段階別保険料

(上段は年額、下段は月額)

段階	対象者	基準額に対する割合	第9期 保険料額	第8期 保険料額	
第1段階	世帯全員 が住民税 非課税	生活保護の受給者の方 老齢福祉年金の受給者の方	0.455→ 0.285 (軽減後)	21,700円 (1,809円)	20,300円 (1,697円)
		本人の①前年の課税年金収入額と②当 該年金に係る所得を除いた合計所得金 額の合計が80万円以下の方			
第2段階	世帯全員 が住民税 非課税	本人の①前年の課税年金収入額と②当 該年金に係る所得を除いた合計所得金 額の合計が80万円を超え120万円以下 の方	0.595→ 0.395 (軽減後)	30,000円 (2,507円)	28,300円 (2,363円)
第3段階		本人の①前年の課税年金収入額と②当 該年金に係る所得を除いた合計所得金 額の合計が120万円を超える方	0.630→ 0.625 (軽減後)	47,600円 (3,967円)	45,000円 (3,756円)
第4段階		本人が 住民税 非課税で	本人の①前年の課税年金収入額と②当 該年金に係る所得を除いた合計所得金 額の合計が80万円以下の方	0.875	66,600円 (5,554円)
第5段階	同一世帯 員は住民 税課税	本人の①前年の課税年金収入額と②当 該年金に係る所得を除いた合計所得金 額の合計が80万円を超える方	1.000	76,100円 (6,347円)	72,600円 (6,058円)
第6段階	本人が住 民税課税	前年の合計所得金額が120万円未満の 方	1.150	87,500円 (7,299円)	83,600円 (6,967円)
第7段階		前年の合計所得金額が120万円以上 210万円未満の方	1.250	95,200円 (7,934円)	90,800円 (7,573円)
第8段階		前年の合計所得金額が210万円以上 320万円未満の方	1.500	114,200円 (9,521円)	109,000円 (9,087円)
第9段階		前年の合計所得金額が320万円以上 400万円未満の方	1.675	127,500円 (10,631円)	119,900円 (9,996円)
第10段階		前年の合計所得金額が400万円以上 500万円未満の方	1.780	135,500円 (11,298円)	127,200円 (10,602円)
第11段階		前年の合計所得金額が500万円以上 600万円未満の方	1.845	140,500円 (11,710円)	130,800円 (10,905円)
第12段階		前年の合計所得金額が600万円以上 700万円未満の方	1.950	148,500円 (12,377円)	134,400円 (11,208円)
第13段階		前年の合計所得金額が700万円以上 800万円未満の方	2.195	167,100円 (13,932円)	138,100円 (11,511円)
第14段階		前年の合計所得金額が800万円以上 900万円未満の方	2.400	182,700円 (15,233円)	141,700円 (11,814円)
第15段階		前年の合計所得金額が900万円以上 1,000万円未満の方	2.600	198,000円 (16,502円)	145,300円 (12,116円)
第16段階		前年の合計所得金額が1,000万円以上 2,000万円未満の方	2.800	213,200円 (17,772円)	159,900円 (13,328円)
第17段階	前年の合計所得金額が2,000万円以上 の方	3.005	228,800円 (19,073円)	167,200円 (13,934円)	